

北本市環境基本計画年次報告書平成24年度版(23年度の状況)

ダイジェスト版



北本市は、市の望ましい環境像である「緑豊かな自然と共生する安全で健康な文化都市・北本」を実現するために、環境基本計画に基づき様々な事業を行っています。

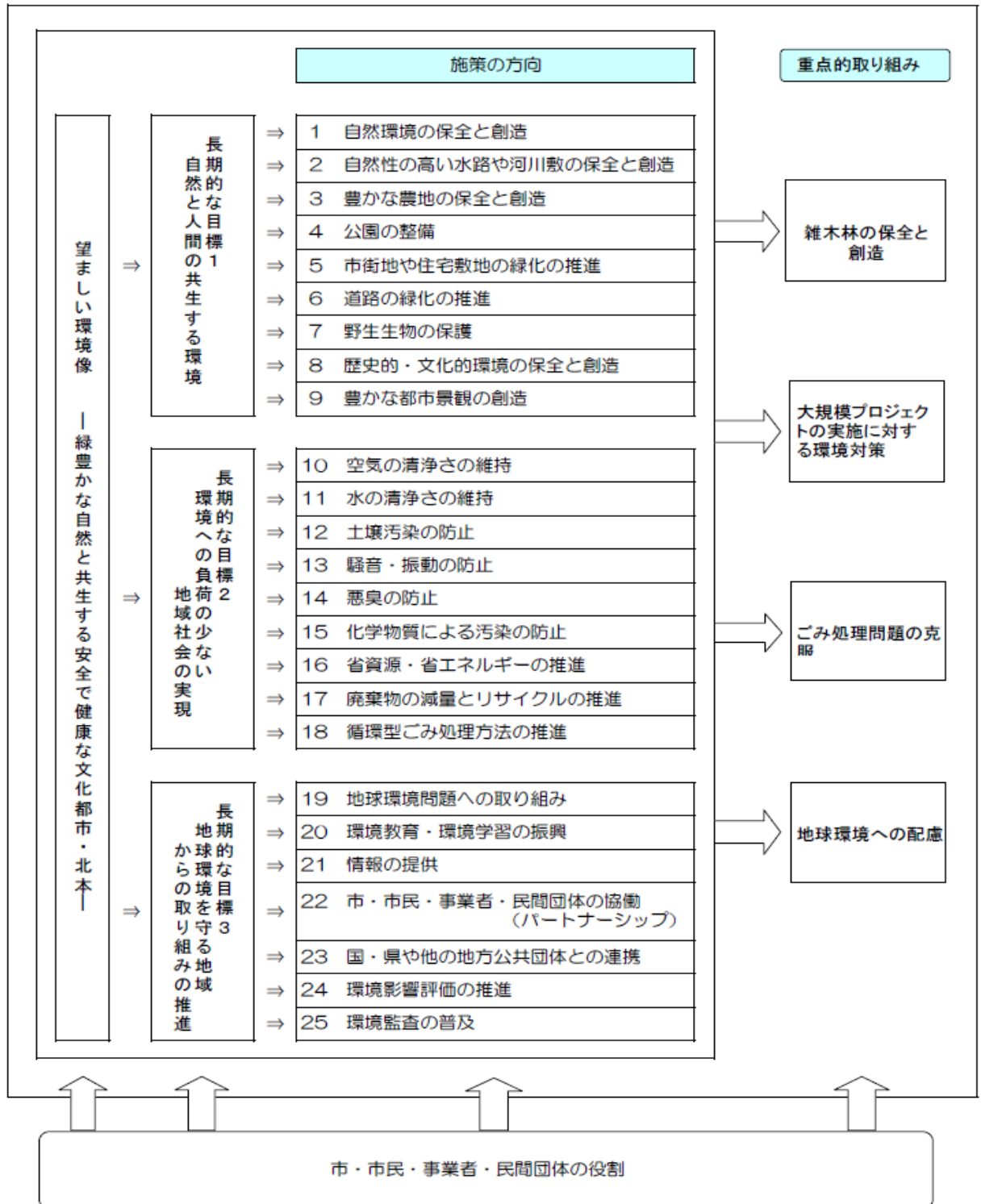
平成23年度に実施したこれらの事業については、北本市環境基本計画年次報告書平成24年度版に記載しています。本書は市民の皆様に、年次報告書の内容をわかりやすく伝えるために作られたダイジェスト版になりますので、本書に掲載されていない詳細な事項につきましては、北本市環境基本計画年次報告書平成24年度版をご参照ください。

平成24年度版環境基本計画年次報告書 ダイジェスト版 目次

1	北本市環境基本計画の概要	1
2	北本市環境基本計画の進捗状況	2
3	特集 平成23年度に進捗評価を引き上げた主要事業	6
	雑木林の管理活動 北本雑木林の会	6
	北本水辺プラザ公園	7
	市制施行40周年記念きたもと出土品展	7
	きたもと節電コンテスト	8
4	主要事業の紹介	9
	重点的取り組み1 雑木林の保全と創造	9
	重点的取り組み2 大規模プロジェクトの実施に対する環境対策	10
	重点的取り組み3 ごみ処理問題の克服	11
	重点的取り組み4 地球環境への配慮	16

環境基本計画の概要

北本市では「緑豊かで自然と共生する安全で健康な文化都市・北本」を望ましい環境像として掲げ、次のように取り組んでいます。



環境基本計画の進捗状況

市は、環境基本計画が策定された目標を達成するために、目標の進捗度や施策の進捗状況を定期的に把握・評価し、その結果を毎年、「環境基本計画年次報告書」に取りまとめ、公表してきました。

進捗状況の把握に際しては、環境基本計画の長期的な目標に対する25の「施策の方向」ごとの「市が講じる施策の方針」に係る個別事業の取り組み状況を把握し、環境基本計画の計画期間である平成27年度までに到達を目指す水準に対する各年度終了時の進捗状況を判定し、「目標進捗状況」として示してきています。さらに、各施策の方向ごとの総合評価は以下のようです。

進捗度	判定内容	施策の方向数	
A	目標を概ね達成している	0	0%
B	目標に向けて成果をあげている	5	20%
C	目標に向け施策・事業が進んでいる	15	60%
D	目標に向け施策・事業を着手しはじめた	5	20%
E	未着手	0	0%
	計	25	100.0%

施策の方向(1 ページ参照)の総合評価

	E	D	C	B	A
1. 自然環境の保全と創造					
2. 自然性の高い水路や河川敷の保全と創造					
3. 豊かな農地の保全と創造					
4. 公園の整備					
5. 市街地や住宅敷地の緑化の推進					
6. 道路の緑化の推進					
7. 野生生物の保護					
8. 歴史的・文化的環境の保全と創造					
9. 豊かな都市景観の創造					
10. 空気の清浄さの維持					
11. 水の清浄さの維持					
12. 土壌汚染の防止					
13. 騒音・振動の防止					
14. 悪臭の防止					
15. 化学物質による汚染の防止					
16. 省資源・省エネルギーの推進					
17. 廃棄物の減量とリサイクルの推進					
18. 循環型ゴミ処理方法の推進					
19. 地球環境問題への取り組み					
20. 環境教育・環境学習の振興					
21. 情報の提供					
22. 市・市民・事業者・民間団体の協働					
23. 国・県や他の地方公共団体との連携					
24. 環境影響評価の推進					
25. 環境監査の普及					

目標進捗状況 (1/3)

施策の方向		平成 27 年(2015)度までの目標				目標進捗状況 A:達成～E:未達成					
長期的な目標1 自然と人間の共生する環境						H20	H21	H22	H23		
1	自然環境の保全と創造	①	雑木林保全実態調査を行い、現存する雑木林面積を保存する方向で維持保全指針を作成します。	E	E	E	E			C	
		②	現存する谷津の保全方針を作成します。	B	B	B	B				
		③	環境に視点を置いた土地利用・開発事業等環境配慮基本指針を作成します。	D	D	D	D				
		④	市・市民・事業者・民間団体の取り組みによる雑木林や遊休農地の管理活動を実施します。	C	C	C	B				
		⑤	自然環境調査及び調査に基づく自然環境評価を定期的実施します。	E	E	E	E				
		⑥	高尾宮岡トラスト地における環境モニタリングを実施します。	Ⓔ	Ⓔ	Ⓔ	Ⓔ				
		⑦	土地の改変などに際して、表土を保全します。	Ⓔ	Ⓔ	Ⓔ	Ⓔ				
		⑧	開発行為に際して、土地利用・開発事業等環境配慮基本指針に基づいた計画段階からの環境への事前配慮を促進します。	C	C	C	C				
2	自然性の高い水路や河川敷の保全と創造	①	水路や河川において、在来のメダカ・タナゴが繁殖できる水辺環境を保全・創出します。	E	E	E	E			D	
		②	河川改修においては多自然工法を導入します。	E	E	E	E				
		③	水や水辺の動植物にふれる環境教育を推進します。	D	D	D	C				
3	豊かな農地の保全と創造	①	農地面積当たりの農薬・化学肥料使用量の定期的把握と、使用抑制・無使用に向けた指導などを推進します。	E	E	E	E			C	
		②	学校給食等への市内産有機農産物の利用普及など有機農法推進策を実施します。	B	B	B	B				
		③	食と農と環境を学ぶ環境教育・環境学習を推進します。	C	C	C	C				
		④	市民農園利用に際して、農薬や化学肥料を使わないことを条件とします。	Ⓔ	Ⓔ	Ⓔ	Ⓔ				
4	公園の整備	①	市民1人当たりの都市公園等面積は15.0㎡を目指します。	C	C	C	C			C	
		②	緑地は将来市街地面積の約15%、都市計画区域面積の約25%の確保を目指します。	C	C	C	C				
		③	市内都市公園へビオトープを創出します。	C	C	C	C				
5	市街地や住宅敷地の緑化の推進	①	在来種による生け垣の創出を推進します。	C	C	C	C			D	
		②	工場・事業所敷地内において、在来種による緑化を推進します。	E	E	E	E				
		③	個人住宅の庭や事業所敷地内における農薬や化学肥料を使わない緑の維持管理を指導・普及します。	E	E	E	E				
6	道路の緑化の推進	①	防災面や景観に配慮した、在来種による道路の緑化を推進します。	C	C	C	C			D	
		②	緑のネットワークや生物移動などを考慮した道路緑化を推進します。	D	D	D	D				
		③	大規模道路における動物の生息域の分断を回避します。	E	E	E	E				
7	野生生物の保護	①	公共事業における野生生物保護措置を実施します。	C	C	C	C			D	
		②	自然環境調査(動植物・湧水等)及び調査に基づく自然環境評価を定期的実施します。	E	E	E	E				
		③	サンバ・オオタカ・キツネの繁殖環境を維持保全・再生します	D	D	D	D				
8	歴史的・文化的環境の保全と創造	①	現存社寺林や屋敷林、巨木・名木を維持保全します。	B	B	B	B			C	
		②	将来に向けて保全していきたい環境資産マップを作成します。	E	E	D	D				
		③	郷土の歴史資料館を整備します。	E	E	E	D				
9	豊かな都市景観の創造	①	魅力ある景観づくりのための条例などを制定します。	C	C	C	C			C	
		②	環境教育としての市内清掃活動を実施します。	B	B	B	B				

目標進捗状況 (2/3)

施策の方向	平成 27 年(2015)度までの目標
-------	---------------------

長期的な目標2 環境への負荷の少ない地域社会の実現

10	空気の清浄さの維持	①	二酸化窒素に係る環境基準をおおむね 100%達成します。
		②	公共交通機関を充実します。
		③	自転車駐車場の確保を推進します。
		④	市内走行バスを、ディーゼル車から次世代ハイブリッド車、天然ガス車など低公害車へ転換を促進します。
		⑤	新規幹線道路整備において自転車レーンの整備を促進します。
		⑥	幹線道路沿いにおいて環境基準を達成します。
		⑦	大気汚染監視体制を整備します。
		⑧	公用車を低公害車にします。
		⑨	野焼きパトロール体制を推進します。
		⑩	調査測定を推進します。
11	水の清浄さの維持	①	市の各河川・水路において市域へ流入する場所と流出する場所の水質測定を実施します。
		②	地下水の安全性に関わる定期的観測を実施します。
		③	市内湧水地点の調査と保全施策を推進します。
		④	河川・水路の水質が著しく悪化したときの対応マニュアルを策定します。
		⑤	市の河川・水路に魚が生息できるよう水質を改善します。
		⑥	公共下水道・合併処理浄化槽による生活雑排水の処理率を向上します。
		⑦	公共施設・事業所などにおいて、雨水利用・中水利用施設の整備を推進します。
		⑧	地盤条件などを考慮した雨水浸透施設(雨水マス・トレンチなど)を整備します。
		⑨	調査頻度を増やすなど、調査測定を推進します。
12	土壌汚染の防止	①	北本市土砂等のたい積規制に関する条例に基づき、埋め立てなどに伴う有害物質による土壌汚染の防止を推進します。
		②	土壌汚染調査を推進します。
		③	過去の大型埋め立て場所のマップを作成し、土壌汚染の有無の調査を実施します。
		④	土壌汚染調査時の環境基準達成件数を 100%こします。
		⑤	市内事業者における塩素系溶媒使用者の実態調査を行います。
13	騒音・振動の防止	①	騒音に係る環境基準を 100%達成します。
		②	騒音・振動測定体制を充実します。
14	悪臭の防止	①	事業所など予測される発生源への指導強化による悪臭予防対策を推進します。
15	化学物質による汚染の防止	①	ダイオキシンの環境基準を 100%達成します。
		②	「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(PRTR 法) 施行に伴う情報公開の推進、事業者などへの指導や勉強会を実施します。
16	省資源・省エネルギーの推進	①	公共施設などにおいて自然エネルギー・省エネルギー施設を導入します。
		②	上水使用量を平成 2 年(1990)度レベルへ削減します。
		③	市全体のエネルギー消費実態が把握できるシステムを構築します。

目標進捗状況 A:達成～E:未達成					総合評価
H20	H21	H22	H23		
C	C	C	C		C
C	C	C	C		
A	A	A	A		
D	D	D	C		
D	D	D	D		
E	E	E	E		
D	D	D	D		
C	C	B	B		
C	C	C	C		
D	D	D	D		
A	A	A	A		B
A	A	A	A		
C	C	C	C		
E	D	D	D		
D	D	D	D		
B	B	B	B		
B	B	B	B		
C	C	C	C		
A	A	A	A		
A	A	A	A		C
C	C	C	C		
E	E	E	E		
A	A	A	A		
E	E	E	E		
D	D	D	D		C
C	C	C	C		
C	C	C	C		C
B	B	B	B		
E	E	E	E		C
B	B	B	B		
E	E	E	E		
A	A	A	A		C
E	E	E	E		
A	A	A	A		

目標進捗状況 (3/3)

施策の方向		平成 27 年(2015)度までの目標				目標進捗状況 A:達成～E;未達成				総合評価
						H20	H21	H22	H23	
長期的な目標2 環境への負荷の少ない地域社会の実現										
17	廃棄物の減量とリサイクルの推進	①	生産・販売事業者による包装材などの適正な回収と再資源化を指導します。			B	B	B	B	B
		②	平成 27 年度までに燃やせるごみの発生量を平成 10 年(1998)度実績の 85%にします。			D	D	C	C	
		③	平成 27 年(2015)度までに資源回収量を廃棄物総排出量に対し 25%にします。			B	B	B	B	
18	循環型ごみ処理方式の推進	①	資源化物回収ルートの確保と、施設やシステムの確立による資源化可能物の有効活用を推進します。			B	B	B	B	B
		②	学校及び学校給食施設からの生ごみのコンポスト(たい肥化)などによる資源化を推進します。			C	C	C	C	
		③	平成 27 年(2015)度までに燃焼灰以外の埋め立て量=0 を目指します。			A	A	A	A	
		④	平成 20 年(2008)度に一般廃棄物処理基本計画を見直します。			A	A	A	A	
長期的な目標3 地球環境を守る地域からの取り組みの推進										
19	地球環境問題への取り組み	①	地球規模の環境問題に関する情報を提供します。			C	C	C	C	C
		②	市庁舎における温室効果ガス排出量の把握と低減措置を推進します。			B	B	B	B	
		③	オゾン層破壊物質の回収を推進します。			A	A	A	A	
		④	酸性雨対策を推進します。			C	C	C	C	
		⑤	熱帯材使用抑制、代替材使用などを推進します。			C	C	C	C	
		⑥	家庭部門での地球温暖化対策の推進に向けた第 1 歩として、1 世当たりの温室効果ガス排出量を平成 2 年(1990)度レベルより 6%削減を目指します。その後、他の部門での削減や国・県との連携により、市域からの温室効果ガス排出量の一層の削減を進めます。			D	D	D	C	
20	環境教育・環境学習の振興	①	環境に関わる市民の自主的な勉強会などの支援制度を整備します。			D	D	D	D	C
		②	市民の人材登録による人材活用と、環境づくり活動のリーダー育成を支援します。			C	C	C	C	
		③	埼玉県自然学習センターなどと連携した環境教育・環境学習を推進します。			B	B	B	B	
21	情報の提供	①	環境年次報告書を作成します。			A	A	A	A	B
		②	インターネットのホームページにより環境情報を定期的に提供します。			B	B	B	B	
		③	広報等を活用した環境情報の提供を実施します。			B	B	B	B	
		④	将来に向けて保全していきたい環境資産マップを作成します。			E	D	D	D	
22	市・市民・事業者・民間団体の協働(パートナーシップ)	①	市民による環境保全活動の支援制度を整備します。			B	B	B	B	C
		②	環境保全に関する市民団体の育成・連携を促進します。			C	C	C	C	
		③	市民・事業者・民間団体の行動指針を作成します。			C	C	C	C	
23	国・県や他の地方公共団体との連携	①	市民等から市への、市から県や国への要望書の内容と結果について公表・周知します。			B	B	B	B	B
		②	河川や大気など、広域的取り組みが重要な環境問題に関して、埼玉県央都市づくり協議会へ部会を設置するなど、近隣自治体と定期的な協議を行います。			B	B	B	B	
24	環境影響評価の推進	①	土地利用・開発事業等環境配慮のしくみづくりを進め、土地利用・開発事業等の計画段階から環境への影響を極力少なくしていくことを目指します。			D	D	D	D	D
		②	開発行為に際して、計画段階からの環境配慮と計画的な環境保全の取り組みの推進に向けた調整を推進します。			D	D	D	D	
25	環境監査の普及	①	市庁舎及び文化センターにおいて ISO14001 の認証を取得し、実施内容や結果などを市民へ PR します。			A	A	A	A	C
		②	市内事業所における環境マネジメントシステム等の認証取得を支援します。			D	D	D	D	

特集 H23年度に進捗評価を引き上げた主要事業

I 1 自然環境の保全と創造

④市・市民・事業者・民間団体の取り組みによる雑木林の管理活動 (総合評価 22年度C→23年度B：市民緑地増加による)

北本市内には、雑木林の管理活動をしていただいている方々がたくさんいらっしゃいます。ここでは例として北本雑木林の会による活動の一部を紹介します。

北本雑木林の会：

雑木林の樹木剪定や下草狩り・清掃を行っています。こうした管理活動を地元老人会、ゴミ減量市民会議、中学生などの市民と協働して行ったり、雑木林内で催しものを開催しています。

中学生雑木林保全ボランティア教室



年4回、南西地区・東地区で「中学生雑木林保全ボランティア教室」を開催しています。これは市内の中学生に雑木林に親しみ雑木林保全の実際を体験してもらうものです。倒木片付け、木材チップの散策路への敷設などに汗を流してもらっています。平成23年度は全4回で155名の参加がありました！

自然観察会の実施



専門の先生による自然観察会・生態調査を定期的実施しています。誰でも参加することができます。

詳しくは北本雑木林の会まで！

TEL 080-5697-6241

Ⅱ 2自然性の高い水路や河川敷の保全と創造

③郷土の歴史資料館を整備します。(総合評価 22 年度D→23 年度C)

北本水辺プラザ公園(愛称:三国コカ・コーラボトリング北本みずべひろば)が平成23年度末に完成しました!



北本水辺プラザ公園は本市西側を流れる荒川の河川敷にあります。公園内には広場、せせらぎ水路、水路沿いを歩く遊歩道などがあり、市民が水と触れあえる親水空間となっています。

また、周辺には高尾宮岡ふるさと緑の景観地、高尾さくら公園、野外活センターがあり、これらの施設と合わせて環境教育や地域交流の拠点となることが期待されています。

Ⅲ 8歴史的・文化的環境の保全と創造

③郷土の歴史資料館を整備します。(総合評価 22 年度E→23 年度D)



平成23年3月7日～3月11日の5日間に渡り、文化センター展示ホールにおいて、「市制施行40周年記念きたもと出土品展」を開催しました。市内で発掘された旧石器時代から戦国時代までの出土品を遺跡ごとに展示したところ、期間中市内外から約600人の来場者があり、好評を得ました。

IV 19地球環境問題への取り組み

⑥1世帯あたりの温室効果ガス排出量を削減します。その後、ほかの部門での削減や国・県との連携により、市域からの温室効果ガス排出量の一層の削減を進めます。(総合評価 22年度D→23年度C)

家庭の節電を支援するために
新たに「きたもと節電コンテスト」を実施しました！

平成23年度は年に2回(電力消費が多くなる夏季と冬季)に節電コンテストを実施しました。夏季は80名、冬季は36名の参加がありました。コンテストへの参加をきっかけに環境への関心が高まった、家族でひとつのことに取り組めた点でよかったといった声をいただきました。平成24年度も同様に実施する予定ですので、多くの皆様方の参加をお待ちしております。

節電の工夫(参加者が実践したもの)

照明器具や冷暖房機を省エネタイプのもの買い替えた。
太陽光発電システムを設置した。
洗濯機の使用を止め、手洗いをした。
家族でひとつの部屋で過ごすようにした。
厚着や薄着をするなど、服装を工夫した。
夏はよしずやすだれをつけた。
冬はなべ料理を多くして、ストーブの使用を控えた。
冬は昼間は日当たりの良い部屋で過ごすようにした。

主要事業の紹介

以下、1 ページの図にありますが重点的取り組みに沿って、平成 23 年度に取組んだ内容のうち主なものを紹介します。

(その他の市の取り組みに関しましては年次報告書詳細版をご覧ください。)

重点的取り組み 1 雑木林の保全と創造

● 市民参加による雑木林の管理支援

- ・ 北本中央緑地において NPO 法人「北本雑木林の会」により、市民参加による雑木林管理が行われた。(年次報告書詳細版 19 ページ)
- ・ カタクリ等自生地保全活動、城ヶ谷堤の桜保存活動などの環境保全、環境管理活動への支援、さらには公共施設の里親制度による里親登録者への支援等、環境保全活動への支援を行った。(年次報告書詳細版 19 ページ)

● 保護地区などの指定

- ・ 北本市緑化推進要綱に基づき指定した保護地区・保護樹木に係る維持管理費等を「北本市緑化推進奨励金交付要綱」に基づき、土地所有者等に交付し、維持管理を支援することで自然環境の保護・保全を図った。(年次報告書詳細版 19 ページ)
- ・ 平成 23 年度は市民緑地を新たに 1 地区指定した。(年次報告書詳細版 19 ページ)

分類	地区数・本数等 (21 年度末現在)	
保護地区	2 箇所	西後保護地区 (0.68ha)
		高尾阿弥陀堂保護地区 (0.35ha)
保護樹木	54 本 (奨励樹木は 41 本)	
市民緑地	3 地区 (1 号 0.21ha、2 号 0.19ha、3 号 0.67ha)	

- ・ 埼玉県が指定する「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」により、市内 1 箇所が指定されており、恵まれた自然環境と景観の保全に努めた。(年次報告書詳細版 20 ページ)

指定箇所	面積 (ha)
高尾宮岡ふるさとの緑の景観地 (埼玉県緑のトラスト保全 8 号地)	5.48ha (5.39ha)

● 雑木林の公有地化検討

- ・ 北本中央緑地内の樹木のせん定や先行取得地の除草。
用地買収 698 ㎡ (年次報告書詳細版 20 ページ)
- ・ 萌芽更新による雑木林の間伐(高木 49 本)及び苗木植栽 (5 本) を実施した。

● 不法投棄の監視体制強化

- ・ 粗大ごみ等の不法投棄防止を目的に監視パトロールを実施した。
(年次報告書詳細版 20 ページ)

内容	回数・日付	場所
監視パトロール	60回	市内全域
一斉撤去作業(不法投棄物撤去)	平成23年11月27日(日)	荒川河川敷内

● 保護地区制度等による保護・保全

- ・「高尾宮岡ふるさとの緑の景観地」は、平成17年度において埼玉県により行われた県民投票にて、さいたま緑のトラスト保全第8号地に決定され、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくことになりました。平成19年度に、保全整備工事を実施し、平成20年4月に一般公開された。
- ・トラスト8号地周辺の自治会から構成される「トラスト8号地里山保存会」の協力を受け、石戸小学校児童による田植え、稲刈りの体験学習を行った。

(年次報告書詳細版20ページ)

- ・高尾宮岡ふるさとの緑の景観地内の谷津や斜面林等の保護・保全のため設置した「高尾宮岡ふるさとのみどりのトラスト基金」の積立額が、平成23年度は36,863円で、設立(平成16年度)からの累計額が6,073,179円(H23末)となった。

(年次報告書詳細版20ページ)

重点的取り組み2 大規模プロジェクトの実施に対する環境対策

● 水源のかん養

- ・平成22年に引き続き開発指導要綱に基づく事前協議において、基準に基づき雨水対策に係る行政指導を行った。

(年次報告書詳細版21ページ)

● 緑化に関する制度の整備と充実

- ・北本市のほぼ中央に位置し、古くから、市役所、文化センター等の行政・文化、公共施設が集中している地区について、将来にわたり、周辺住環境への配慮を図りながら、行政・文化の拠点地区にふさわしい土地利用と、この集積を活かした機能拡充及び安全安心で防災性の高い、緑豊かなまちづくりを図るため、地区計画を定めた。この地区計画により、市内の地区計画は、9地区となった。
- ・都市計画法第58条の2に基づく行為の届出は20件あり、市民及び民間開発事業者の相談に応じ、地区計画制度の周知並びに緑化等の指導を行った。

(年次報告書詳細版21ページ)

● 大規模プロジェクト(特に広域幹線道路)の中での緑の保全・創造の検討

・北本市内では、平成23年4月、圏央道の桶川北本IC～桶川IC(仮称)間のJR高崎線交差部で本格的に本線の工事が開始された。当該交差部の工事は、鉄道の下側を道路が通る構造(掘割構造という。県内の圏央道の掘割構造区間では初めての工事)となっており、県道東松山桶川線の立体化工事と併せて行われている。

環境配慮については、一定工区ごとに地元住民への工事説明会を開催するとともに毎月の作業予定も公表され、工事に伴う騒音・振動対策・対応等、細心の注意が払われている。

平成22年度まで検討していた掘割区間への蓋架け協議については、「圏央道上部利用事業の施行に関する基本協定(H23.4.28 国交省関東地方整備局長と締結)」等により、年度ごとの施行契約を締結し、事業を推進していくこととなった。また、JR高崎線交差部東・西の一定範囲に蓋架けを計画することとなった。

なお、未開通区間である桶川北本IC～白岡菖蒲IC間は平成22年11月に圏央道の開通目標が見直され、従来の「平成24年度」から「平成26年度以降」に変更された。

(年次報告書詳細版22ページ)

- ・ 関東グリコ(株)の第1工場棟が完成し、24年4月1日からの操業準備に入った。また、(株)カインズの公共移転に対して、農政及び都市計画関係の許可等が下り、新店舗着工に向け準備に入った。

なお、関東グリコ(株)では開発区域面積 117,974.14 m²のうち 29,912.11 m² (25.4%)、カインズホームでは開発区域面積 31,991.04 m²のうち 3,580.94 m² (11.2%)が緑地面積となっており、いずれも市の開発指導要綱に定める基準(緑地率4%)を上回っている。

このほか、市では「圏央道インターチェンジ周辺地域の乱開発抑止基本方針」に基づき、11月に一斉パトロールや広報活動を実施し、緑豊かで美しい環境を次世代に引き継いでいくことの重要性への理解を求めた。

(年次報告書詳細版22ページ)

● 道路整備における騒音・振動防止対策の検討

・ 中央通線において、110mの整備工事を行った。

・ 中央通線の用地取得に努めた。

(年次報告書詳細版49ページ)

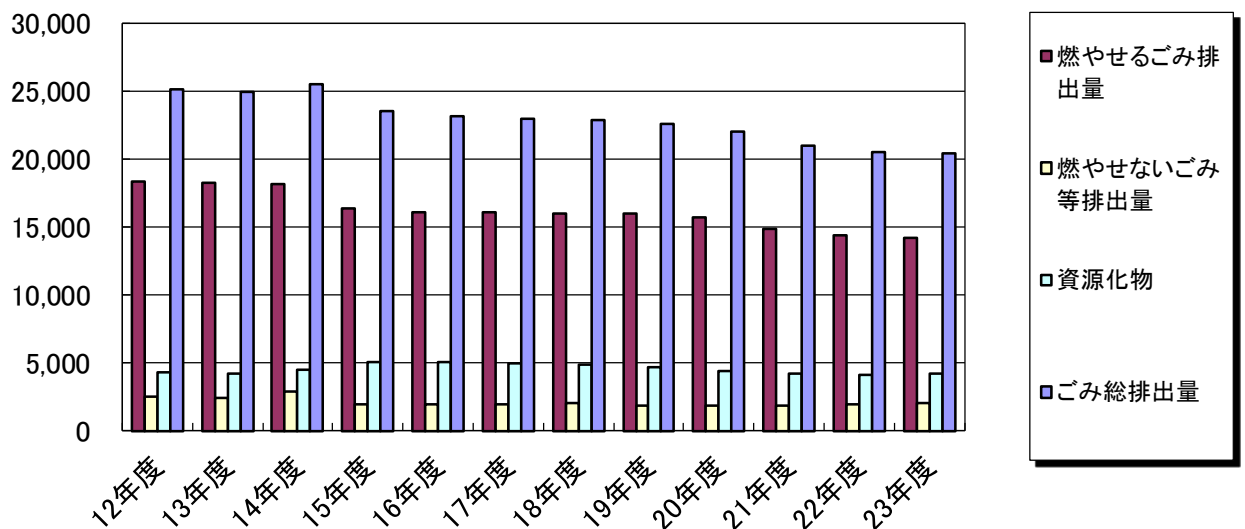
重点的取り組み3 ごみ処理問題の克服

本市における一般廃棄物(ごみ)の総排出量は平成22年度で20,454t、平成23年度では20,448tとなっており、平成22年度と23年度を比較しますとほぼ横ばいとなっています。市民1人当たり1日のごみの排出量は、平成22年度が801g、平成23年度は804gとなっており、平成22年度と23年度を比較しますとこちらもほぼ横ばいとなっています。

平成 22 年度と平成 23 年度との比較では、各分別ごみについては、ほぼ横ばい、資源類については、3.7%の増加となっています。今後ごみの分別に努め発生を少なくする他、発生してしまったごみについては、再使用、再利用を推進していく必要があります。

▼ごみ排出量の推移

	平成 10 年 度	平成 16 年 度	平成 17 年 度	平成 18 年度	平成 19 年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
人口 単位：人 (各年度末現在)	69,845	71,076	71,078	71,000	70,702	70,575	70,279	69,985	69,656
世帯 単位：世帯 (各年度末現在)	23,584	26,140	26,597	26,929	27,195	27,504	27,319	27,835	27,804
燃やせるごみ 排出量(t)	16,535	16,047	16,053	15,957	16,003	15,720	14,835	14,355	14,181
燃やせるごみ排出量 H10 比 (%)	100	97.0	97.1	96.5	96.8	95.1	89.7	86.8	85.8
燃やせないごみ等 排出量(t)	1,736	1,965	1,967	2,037	1,905	1,865	1,870	1,962	2,030
資源化物(t)	4,278	5,100	4,971	4,880	4,677	4,464	4,233	4,137	4,237
ごみ総排出量(t)	22,849	23,112	22,991	22,874	22,585	22,049	20,938	20,454	20,448
資源化率	18.72%	22.07%	21.62%	21.33%	20.71%	20.71%	20.22%	20.23%	20.72%
一人 1 日あたりの ごみ排出量(g)	896	891	886	883	875	856	816	801	804



(年次報告書詳細版52ページ)

● 民間団体への活動支援

- ごみの減量化とリサイクルの促進を目的に取り組んでいる「ごみ減量等推進市民会議」の活動（市民大会、研修会、生ごみリサイクル農園、施設見学会等）に対し、助成等の支援を行った。
(年次報告書詳細版53ページ)

● リサイクル活動の普及・支援

- 建設事業において発生する建設資材の再資源化のため、設計の段階で再処理施設への持ち込みや工事での再生資材（再生合材・再生砕石・再生砂）を使用した。また、建設副産物については、建設工事に係る資材再資源化等に関する法律に基づき適正に処理し、リサイクルを推進した。
(年次報告書詳細版53ページ)
- 各工事において、建設リサイクル法を基本に取り組んでいるが、「特定建設資材」のみならず、その他建設廃材についても分別を指導し、資源として再利用されるよう指導した。今後の建設事業における産業廃棄物の適正処理の推進と、ゼロエミッションへの取り組みが課題となっている。
(年次報告書詳細版53ページ)

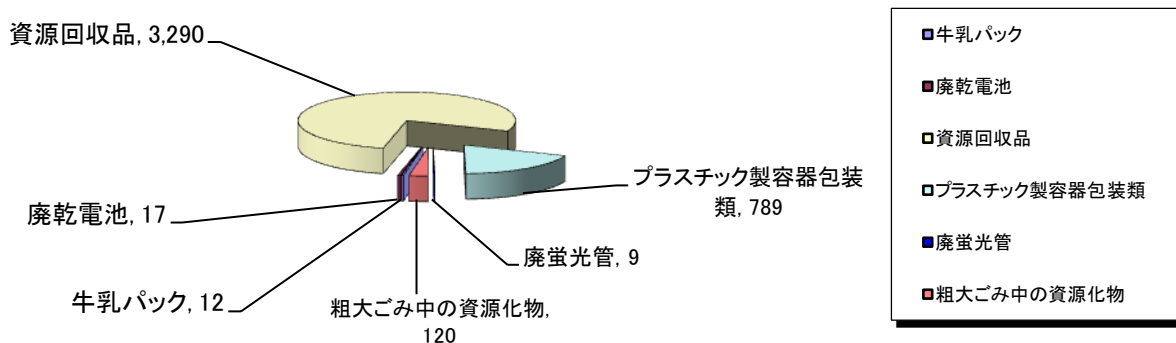
● ごみの発生抑制の推進

- 生ごみの減量化及びたい肥化による資源の有効利用を図るため、家庭及び集会施設から排出される生ごみを処理する生ごみ処理容器（コンポスト）、電気式生ごみ処理機購入に対し、費用の一部を助成した。
22年度 補助件数 28件〔電気式21件、コンポスト：7件〕
23年度 補助件数 15件〔電気式7件、コンポスト：8件〕
(年次報告書詳細版53ページ)
- 生ごみの減量化及びたい肥化による資源の有効利用を図ることを目的に、ごみ減量等推進市民会議が行う生ごみ発酵促進剤（EMボカシ）販売補助事業を支援した。
22年度 販売補助件数 5,000袋
23年度 販売補助件数 5,000袋
(年次報告書詳細版54ページ)

北本市の収集ごみの資源化率は平成 22 年度が 20.23%で、平成 23 年度は 20.72%となっており、平成 22 年度と比較し、0.49 ポイント増加しています。資源は限りあるものであることを啓発し、循環型社会の構築に向け、より一層資源化率を高める必要があります。

資源化率の推移 (単位：t)

	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
牛乳パック	15	14	14	15	10	14	13	12	12	12
廃乾電池	21	21	20	22	17	18	16	17	17	17
資源回収品	4,104	4,329	4,172	4,036	3,949	3,738	3,527	3,313	3,210	3,290
廃蛍光管	—	—	—	—	6	9	9	9	9	9
プラスチック製容器包装類	—	584	737	762	775	782	786	763	771	789
粗大ごみ中の資源化物	349	166	157	136	123	116	113	119	118	120
計	4,489	5,114	5,100	4,971	4,880	4,677	4,464	4,233	4,137	4,237
資源化率 (%)	17.62	21.79	22.07	21.62	21.33	20.71	20.25	20.22	20.23	20.72



(年次報告書詳細版55ページ)

● **資源回収の推進**

- ・家庭から出されるもやせないごみの処理過程で回収される資源類について、平成 19 年度から、もやせないごみの処理方法(サーマルリサイクル→焼却灰埋立)を見直し、今までの処理会社から、もやせないごみの処理をセメント製造工程に採り入れた技術をもつ処理会社へ変更し、焼却灰の再利用(セメント化)を図り焼却灰埋立量をゼロにした。

(年次報告書詳細版56ページ)

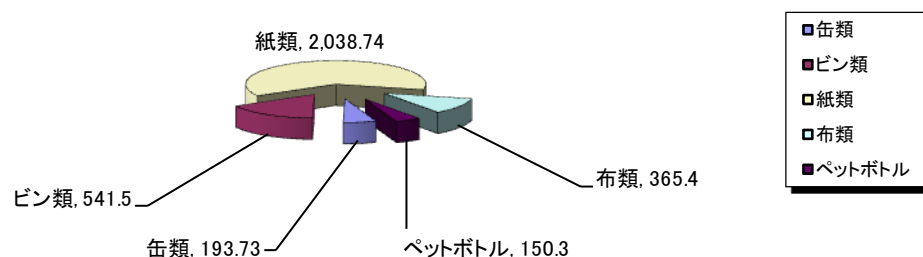
- ・市庁舎から出るごみを「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「プラスチック製容器包装類」の3種類に分別し、焼却・埋め立てごみを削減するとともに、紙類のリサイクルを推進し、ごみの分別収集を徹底した。

(年次報告書詳細版56ページ)

- ・ごみカレンダーを作成、配布し、自治会を単位に缶類、ビン類、紙類、布類、ペットボトルの資源回収を実施した。(年次報告書詳細版57ページ)

資源回収実績

種類	22年	23年	増減量	増減率
缶類	188.98t	194.05	5.07t	2.68%
ビン類	536.20t	541.50	5.3t	9.88%
紙類	2008.11t	2038.74	30.63t	1.52%
布類	328.14t	365.40	37.26t	11.35%
ペットボトル	148.43t	150.30	1.87t	1.26%
回収量	3209.86t	3289.99	80.13t	2.49%

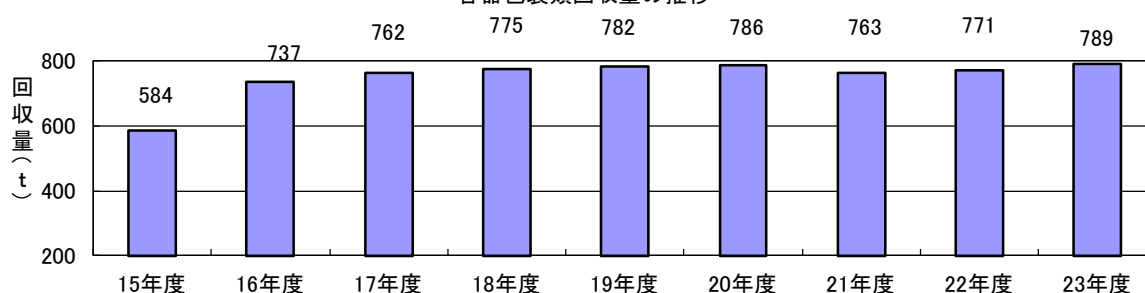


- ・容器包装リサイクル法に基づき、平成15年度より開始したペットボトルを除くプラスチック製容器包装類の分別収集を実施した。

22年度 回収量 771t

23年度 回収量 789t

容器包装類回収量の推移



(年次報告書詳細版57ページ)

● 学校からの生ごみの資源化を推進

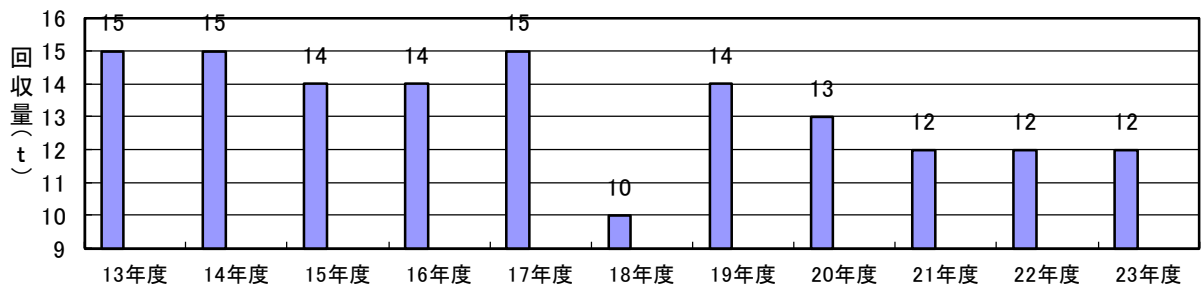
- ・栄小学校の生ごみ処理機は、昨年度までごみ減量委員推進委員により保守を行っていたが、今後の保守が難しい状況となり、現在使用を禁止している。中丸東小学校の生ごみ処理機は、昨年度同様使用していく。引き続き保守の経費や堆肥化を行う際の人員確保等に課題があるため今後の使用について検討が必要である。

● リサイクル活動の推進

- ・牛乳パックを回収するため、市内公共施設25箇所に回収箱等を設置し、拠点回収を行った。

22年度 回収量 12t
 23年度 回収量 12t

牛乳パック回収量の推移



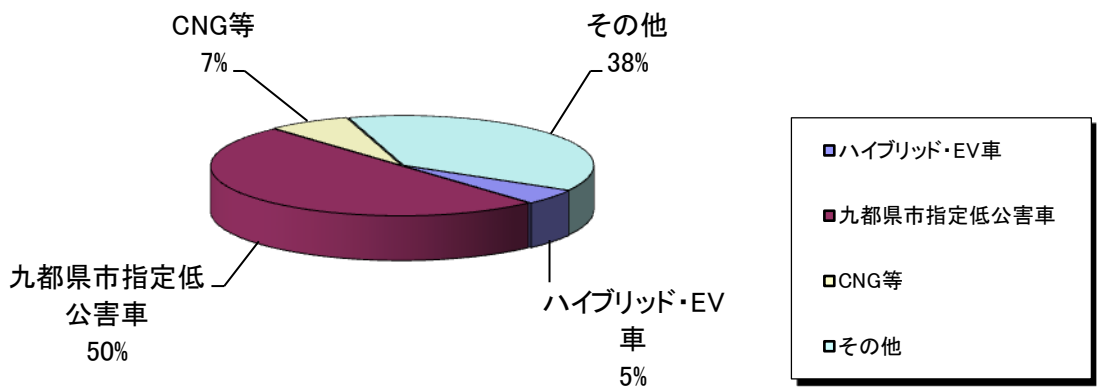
(年次報告書詳細版58ページ)

重点的取り組み 4 地球環境への配慮

1 自動車排出ガス対策の推進

● 排出ガスの削減

- ・教育総務課1台、みどり環境課1台の2台をリース方式により入れ替え、福祉課1台を購入した。これら車両の内2台が九都県市低公害車。平成24年3月現在、公用車両合計76台のうちハイブリッド車4台(5%)、九都県市指定低公害車38台(50%)、CNG車2台(3%)、NOx・PM10%低減車2台(3%)、電気自動車1台(1%)、低公害車は47台(62%)となった。(年次報告書詳細版41ページ)



- ・低床バスの入れ替えに伴い、低公害車への転換を要請。平成23年度は市内走行バスのうち北里メディカルセンター線及び東地域循環線4台が低排出ガス車両となった。

(年次報告書詳細版41ページ)

- ・6月・8月・12月の3回、職員あてにアイドリング・ストップの啓発通知を行った。また、アイドリング・ストップ運動を推進するため庁内放送を7月・9月・3月に職員及び来庁者への呼びかけを行った。

(年次報告書詳細版41ページ)

- ・県条例に基づくアイドリング・ストップに関する権限が、平成19年度から県より委譲され、開発行為の事前協議時に開発者に対し県条例に基づく指導を行った。

(年次報告書詳細版41ページ)

2 省資源・省エネルギーの推進

- ・グリーン購入法に適合した省エネパソコンを250導入した。

(年次報告書詳細版51ページ)

● 市全体のエネルギー消費実態の把握

- ・北本市地球温暖化対策実行計画を推進し、市庁舎、文化センターのほか、各出先機関、小中学校において温室効果ガスの削減に向け取り組んだ。なお、北本市地球温暖化対策実行計画は環境マネジメントシステムと連動し、取組み、報告を行っている。

(年次報告書詳細版76ページ)

● 電気・ガス使用量の抑制／水の有効利用

- ・市民や事業者に対し、電気やガス、水などの資源の使用量抑制を呼びかけ、地球温暖化防止を啓発するため、広報紙やホームページなどに地球温暖化に関する情報を掲載し、啓発した。

(年次報告書詳細版51ページ)

● 資源の有効利用

- ・環境負荷の少ない製品を率先して購入するため、グリーン購入ガイドラインを作成し、ガイドラインに基づき各課においてグリーン購入を実施した。なお、環境マネジメントシステムに基づき各課のグリーン購入実績を把握している。

(年次報告書詳細版77ページ)

3 地球温暖化防止対策の推進

● 地球温暖化効果ガスの発生抑制

- ・市の事務事業を、日常の事務運営等における環境配慮、市庁舎及び文化センターの環境設備等の適正管理、施策・事業における環境配慮に分類し、それぞれ目標を設定し、推進することで、総合的な環境負荷の低減を図った。平成23年度はISO14001の継続審査を受けた。

(年次報告書詳細版60ページ)

・地球温暖化防止のため、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図ることを目的として、新たに太陽光エネルギーを利用した住宅用発電システムを設置する人に、その費用の一部を補助した。
(年次報告書詳細版60ページ)

・家庭における地球温暖化防止活動(節電)を支援するために、節電コンテストを夏季と冬季に開催した。夏季は80名、冬季は36名の参加があった。
(年次報告書詳細版60ページ)

・市ではCO2排出量の削減推進と国内排出量取引に関するノウハウの獲得を目的として、環境省が実施する「第6期 自主参加型国内排出量取引制度」へ参加した。
(年次報告書詳細版60ページ)

北本市環境基本計画

年次報告書(平成24年度版)

ダイジェスト版

発行 北本市

発行日 平成24年10月

編集 北本市市民経済部くらし安全課

〒364-8633 北本市本町1-111

TEL 048-591-1111